

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税(国・地方)が8%となり、令和元年10月1日からは10%に引き上げられました。地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 556,692 千円
(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 5,860,544 千円

(単位:千円)

項目	予算科目				特定財源			一般財源	
	款	項	目	令和6年度 決算額	国県 支出金	地方債	その他	地方消費税 (引上げ分)	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	34,142	15		1,300	5,624	27,203
			老人福祉費	31,749	867		6,708	4,141	20,033
			障害者福祉費	1,292,821	948,954			58,911	284,956
			老人医療費	681,497	101,218		168	99,383	480,728
			医療福祉費	279,731	97,354		85	31,230	151,062
			人権啓発対策費	6,887	900			1,026	4,961
			福祉施設管理費	24,849				4,257	20,592
			老人福祉施設管理費	1,469			692	133	644
		児童福祉費	児童福祉総務費	191,424	39,654	35,000	100	19,988	96,682
			児童措置費	1,274,338	1,001,062			46,817	226,459
			児童福祉施設費	167				29	138
			放課後児童対策費	75,147	21,790		28,924	4,186	20,247
			こども園費	19,190			4,845	2,458	11,887
小計 ①				3,913,411	2,211,814	35,000	42,822	278,183	1,345,592
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険事業費	337,885	181,381			26,812	129,692
			介護保険事業費	673,919	32,107			109,954	531,858
小計 ②				1,011,804	213,488			136,766	661,550
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	407,072	16,328		176	66,911	323,657
			予防費	218,439	4,482		36,483	30,404	147,070
			環境衛生費	303,548	49,355		575	43,449	210,169
			公害対策費	6,270	468		86	979	4,737
小計 ③				935,329	70,633		37,320	141,743	685,633
合計 ①＋②＋③				5,860,544	2,495,935	35,000	80,142	556,692	2,692,775